

公立学校共済組合員の資格を取得した
臨時的任用職員・任期付職員のみなさんへ

さあ、あなたも
京都府教職員
互助組合へ！

3号組合員 互助組合 ガイドブック

互助組合に加入して 元気回復

互助組合とは

一般社団法人京都府教職員互助組合は、相互扶助の力で教職員の福利厚生を行う組織で、現在約31,300人の組合員【現職16,800人、退職14,500人】が加入しております。京都の公立学校の教職員の福利厚生は、京都府・京都市・公立学校共済組合・互助組合の4者で行っており、互助組合は給付・貸付・文化事業・体育事業などの組合員の元気回復に役立つ事業を実施しています。

2019年4月から、公立学校共済組合員の資格を取得した臨時的任用職員・任期付職員の皆さんが互助組合に加入できる「3号組合員」がスタートします。

加入資格

公立学校共済組合員の資格を有する臨時的任用職員・任期付職員

掛金

毎月下記の掛金を納入していただきます。

掛金算定基礎額 × 1%

※掛金算定基礎額

【給料月額＋教職調整額＋地域手当＋扶養手当】

加入手続き

別紙の「京都府教職員互助組合【3号組合員・準組合員】加入申込書[第101号様式]」に必要事項を記入し、所属所の事務担当者に提出してください。詳細は「加入申込書の記入方法及び注意事項」を参照してください。

加入申込期間は資格取得日【採用日】から3か月以内です。できるだけ早めに提出してください。

一般社団法人 京都府教職員互助組合

給付事業

(2019年4月現在)

病気やケガのときでも安心

本人療養費・家族療養費

組合員または被扶養者が健康保険証を使用し、医療機関で療養（外来・入院・調剤）を受けたとき、ひと月の自己負担医療費（医療機関ごと※診療に関連する薬代を含む）から1,100円控除した額の50%を給付

さらに、給付後のひと月の自己負担医療費が10,000円を超えた場合は超過分を加算して給付

- 入院見舞金 入院1日につき1,000円
- 歯科治療補助金 10,000円を限度に費用の50%を給付
- 長期療養見舞金 10,000円、20,000円（無給時月額）

健康管理をサポート

人間ドック・脳ドック補助金

人間ドック・脳ドックを利用したとき、医療機関への支払い額の50%を50,000円を限度に給付（人間ドックのオプション検査も対象/公立学校共済組合の助成事業を受けた場合は対象外）

マッサージ等施術料補助金

国内で有資格者による、はり、灸、マッサージ等の施術を受けたとき、1回の支払い額2,000円以上に対して1,000円を補助（年度12回まで）

元気回復・リフレッシュを応援

宿泊施設利用補助金

有料宿泊施設（海外含）を利用したとき、1泊5,000円を給付（年度2回まで）

文化教養教室等参加補助金

文化教養の向上のため2日以上講座等を受講したとき、5,000円を限度として受講料の2/3以内を補助（年度1回のみ） 例：外国語・料理・水泳・ピアノ教室

家族が増えたときなど

- 結婚祝金 20,000円
- 出産見舞金 10,000円
- 入学祝金 5,000円又は10,000円
- 育児休業見舞金 20,000円
- 保育サービス等利用補助金
1回の利用額4,000円以上の支払いにつき3,000円
（年度4回まで）

こんなときに給付があります

- ①通院し、外来で3,100円、院外処方で1,000円を支払い、計4,100円負担した場合（保険診療）
(3,100円+1,000円-1,100円) × 50% = 1,500円
→1,500円の給付があります。
- ②3日間入院し、保険診療で25,000円支払した場合
(25,000円-1,100円) × 50% = 11,950円 (100円未満切捨)
25,000円-給付11,900円=自己負担13,100円となりますが、
自己負担上限1万円を超過した3,100円を追加給付
→11,900円+3,100円=15,000円の給付があります。
加えて入院見舞金1,000円×3日=3,000円を給付します。



- ◆通院・入院に限らず、日数制限はありません。
- ◆公立学校共済組合員は自動的に給付するため請求の必要はありません。

不幸や災害があったとき

- 弔慰金 6,000円～200,000円
- 遺児奨学資金 200,000円～400,000円
- 災害見舞金 10,000円～300,000円

その他、メンタルヘルスカウンセリング補助金、法律相談補助金、障害見舞金、要介護等補助金、介護休暇補助金などの給付があります。

～利用できない事業～

- 貸付・立替事業
- 給付事業
長期勤続者福利事業補助金
退会金給付
- 新加入者割引
- 退会後の退職互助加入資格
※退教加入準備預り金及び退教互加入準備積立金は控除されません。



文化・体育事業

事業に参加して楽しくリフレッシュ

ハイキング

リーダー（登山ガイド）の案内で近郊の名山を歩きます。

アウトドア教室

アウトドアスポーツやアウトドアクッキングを体験します。

スノーフェスティバル

スキー・スノーボード講習会とフリー滑走のツアーを実施します。

自然観察会

専門家のガイドで自然について学びます。

歴史散歩

現地ガイドの案内で文化財や町並みをめぐります。

文化教室

料理教室・フラワーアレンジメント教室など

カップリングパーティー

独身の方を対象に、交流・出会いのためのパーティーを開催します。

組合員交流事業

組合員の交流と親睦を目的に、家族や職場で参加できる事業を実施します。

2019年春…鳥羽・イルカ島で魚つかみ取りと潮干狩り
秋…ミシガンハロウィンクルーズ

組合員利用促進事業

東京ディズニーリゾート補助券、ユニバーサル・スタジオ・ジャパンのパーティに参加

文化・芸術鑑賞会

2019年度は「ディズニー・オン・アイス」を鑑賞します。

研修旅行

長期休業期間中に国内・海外で自然や文化にふれあう旅行を実施します。



ハイキング



アウトドア教室



料理教室



ミシガンハロウィンクルーズ

チケット・ガイド (チケット割引事業)

- 東宝系・松竹系・イオンシネマ他、各種映画館チケットや、京都水族館・海遊館などの入館券が**団体割引と補助**を受けて購入できます。
- 展覧会・コンサート・演劇などのチケットも取り扱います。
- WEBやFAX、郵送で簡単に申し込みでき、チケットが学校に届きます。



その他、**公益事業**（文化公演・京都教職員美術展）、**前進座観劇会、将棋大会、囲碁大会**、地域ごとに実施する**ブロック事業**（文化・スポーツ事業・チケット補助など）があります。

厚生事業

くらしを豊かにする多様な事業

子育て支援事業

子育て中の教職員の交流を目的に、親子向け企画や育児・働き方の相談会を行います。

健康づくり教室・メンタルヘルス事業

実技を中心に最新の健康づくりやメンタルヘルスの取り組みを実施します。

団体割引契約

ホテル・ゴルフ場・レジャー施設・カルチャーセンター・日帰り温泉施設等と団体割引契約をしており、一般価格より割り引かれた金額や優待内容で利用できます。

健康・医療相談

フリーダイヤルで健康や医療、介護などの相談が無料で受けられます。

生命保険の団体扱い

生命保険を団体扱いにすると、毎月の保険料が個人払いより安くなります。

パック旅行割引

旅行会社（4社）のパック旅行が**2～5%割引**で利用できます。

スポーツクラブ

お得な法人会員料金で利用できます。 ※2019年4月現在

| 施設名 | 所在地 |
|----------------------------|--------------------|
| コナミスポーツクラブ ^{*1} | 全 国 ^{*2} |
| コ・ス・パ ^{*1} | 関西中心 ^{*3} |
| ヘルスピア21 | 南 区 |
| スポーツクラブ シップ桂 ^{*1} | 西 京 区 |
| HOS OGURA | 宇 治 市 |
| サン・スポーツ | 亀 岡 市 |
| スプリングスひよし | 南 丹 市 |
| あやべ健康プラザ | 綾 部 市 |
| アイエムスポーツ倶楽部 舞鶴 | 舞 鶴 市 |
| ニコニコスポーツプラザ | 福 知 山 市 |
| クアハウス岩滝 | 与 謝 郡 |

※1の施設は、月会費利用料金の設定もあります。

※2…北大路・京都丸太町・西大路御池・伏見・八幡など

※3…二条・京都リサーチパーク・桃山六地藏・長岡京・松井山手・高の原など

それぞれの企画や事業については、毎月発行の互助組合報や学校への送付文書、ホームページでお知らせしています。
詳しい内容については、互助組合事務局までお気軽にお問い合わせください。

「3号組合員」と「準組合員」 いずれか選択できます

共済組合員である臨時的任用職員・任期付職員は、「3号組合員」と「準組合員」のいずれかを選択して加入することができます。

| | 3号組合員 | 準組合員 |
|----------|--|---------------------------|
| 掛金 | 毎月 【給料月額+教職調整額+地域手当+扶養手当】×1% | 年間 2,500円 |
| 給付事業 | ○ 本人・家族療養費、入院見舞金、マッサージ等施術料、 歯科治療、人間ドック、脳ドック、宿泊施設利用、 文化教養教室等参加、法律相談、結婚、出産、入学、 障害、長期療養、要介護等、保育サービス等利用、 介護休暇、メンタルヘルスカウンセリング、育児休業、 災害、弔慰金、遺児奨学資金 | × 【但し、宿泊1泊(1,500円)のみ給付あり】 |
| 文化・体育事業 | ○ 【本人及び家族】 | ○ 【本人のみ】 |
| スポーツクラブ | ○ 【本人のみ】 | ○ 【本人のみ：一部施設 利用料金別設定】 |
| 施設団体割引 | ○ 【本人及び家族】 | ○ 【一部施設 本人のみ】 |
| 保険 団体取扱い | ○ 【本人のみ】 | × |
| チケット・ガイド | ○ 【本人及び家族】 | ○ 【本人のみ：年間1回400円のみ補助】 |
| ブロック事業 | ○ 【本人及び家族】 | ○ 【本人のみ】 |

* 「準組合員」から「3号組合員」に移行することはできますが、「3号組合員」から「準組合員」への移行はできません。

* 「3号組合員」を脱退【任用切れでなく自らの意志でやめること】した場合は、再び「3号組合員」に加入することはできません。

府内全域の組合員が互いに支えています

現職組合員事業に必要な経費は、約16,800人の組合員の掛金と資産運用益、団体保険手数料他の事業収益でまかなわれています。

組合員の声を大切にした運営

互助組合は、京都府内の公立学校教職員及び府内にある教育関係団体の職員とその退職者で構成され、組合員から選挙で選ばれた代議員で構成する総会、総会で選ばれた役員で構成する理事会があります。毎年開催される総会の代議員を選ぶ選挙には、誰でも立候補できます。

組合員の声や要望は、職場で選ばれた互助組合学校代表者や、地域ごとに選挙で選ばれたブロック運営委員を通じて運営に生かされます。



一般社団法人 京都府教職員互助組合 事務局

〒606-8187 京都市左京区聖護院川原町4-13

TEL (075) 771-6186 FAX (075) 771-6180

窓口受付 月曜日～金曜日 8:45～17:30 (休業：土日祝)

ホームページ <http://kyokyogo.or.jp>

京都府 互助組合 で検索